

1. 件名：水素防護対策に係る電力事業者等との面談
2. 日時：令和4年12月21日 15時30分～16時45分
3. 場所：原子力規制庁 8階会議室（※一部テレビ会議システムにて参加）
4. 出席者

原子力規制庁

長官官房技術基盤グループ 技術基盤課 遠山課長、照井課長補佐

原子力規制部

原子力規制企画課 藤森企画調査官、佐藤係長

審査グループ 実用炉審査部門 皆川主任安全審査官

東北電力株式会社 原子力部 原子力技術課長

東京電力ホールディングス株式会社 原子力設備管理部 課長 他8名

中部電力株式会社 原子力部 安全技術グループ グループ長 他6名

北陸電力株式会社 原子力部 原子力安全設計チーム統括 他1名

中国電力株式会社 電源事業本部 原子力安全グループマネージャー 他5名

日本原子力発電株式会社 発電管理室 技術・安全グループマネージャー 他1名

電源開発株式会社 原子力技術部 炉心・安全室長 他1名

原子力エネルギー協議会（ATENA） 部長 他2名

#### 5. 要旨

○ATENA 及び事業者（以下「事業者等」という。）から、令和4年12月27日開催予定の次回意見聴取会<sup>1</sup>の説明資料の準備状況について説明があった。

○原子力規制庁から、事業者等に以下の点を伝達・指摘するとともに、引き続き説明資料の準備を進めるよう伝えた。

- 次回意見聴取会では、まず1つ目の議題において、原子力規制庁から、令和4年度第56回原子力規制委員会資料2を用いて、水素防護に関する知見の規制への反映に向けた対応について簡単に説明する見込みである。
- アクションプランの内容だけではなく、その活用方法、更新又は見直しを行う場合のプロセス、更新や進捗状況等の公表方法などについても説明出来るよう、準備すること。
- プラントウォークダウンの説明に当たっては、写真だけでなく、簡単な図面なども併せて示すこと。

○事業者等から、了解した旨回答があった。

#### 6. 資料：水素防護対策の検討状況について（案）

以上

<sup>1</sup> 第3回東京電力福島第一原子力発電所事故に関する知見の規制への取り入れに関する作業チーム事業者意見聴取会合